

# 賛成多数で可決

## 高浜原発の再稼働に関する意見書

福島原発事故から4年半が経ちましたが、福島県では今も原発事故収束の目途すら経たず、12万人余の人々が避難生活を余儀なくされています。

去る8月11日、九州電力川内原発1号機が再稼働しました。原子力規制委員会は、川内原発1・2号機、高浜原発3・4号機、伊方原発3号機の再稼働に「合格証」を出しており、8月17日同委員会は、高浜原発の「使用前検査」を開始しました。しかし、高浜原発の再稼働に関しては以下の問題点が指摘されます。

1. 地震の想定が非常に甘い。高浜原発の基準値振動700ガルに設定されていますが、2007年に中越沖地震が柏崎刈羽原発を襲ったときの揺れは1699ガルでした。これを受け柏崎刈羽原発の基準値振動は450ガルから2300ガルに引き上げられました。高浜原発の基準値振動の3.3倍にあたります。福井地裁は「4つの原発に5回にわたり想定した地震動を超える地震が10年足らずの間に到来している。」と指摘しています。
2. 実効ある避難計画が策定されていません。多くの自治体が「実効ある避難計画の策定は不可能だ。」と苦悩しています。過酷事故が起きたときに有効な避難計画がないまま多くの人々が行き場所を失い、被爆することは福島原発事故で実証されています。
3. 放射性廃棄物の中間処理、最終処理の目途が立っていません。今の状態で再稼働を進めれば放射性廃棄物が増え続け、拡散し、子供たちと地域の将来を台無しにしかねません。

# 全員賛成で可決

## ヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める意見書

昨今、国内各地で行われている特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動（以下「ヘイトスピーチ」という。）は、人種差別を煽る犯罪行為であり、外国人住民にとって大きな脅威となるとともに、子どもや青少年に教育上の悪影響を与えるなど、社会問題として深刻化しており、これを放置しておくことは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際交流事業にも多大な影響を与えることになる。

このような中で、平成25年10月7日には京都府地方裁判所において、更には平成26年7月8日には大阪高等裁判所において、ヘイトスピーチを行った団体の発言は人種差別撤廃条約にいう人種差別に該当し、同団体の示威活動等の行為が表現の自由によって保護されるべき範囲を超えていると認定されるに至った。

また、ヘイトスピーチに関し、国連自由権規約委員会は、平成26年7月23日に、差別、敵意、暴力を煽り立てる人種的優位性や憎悪を唱道する全てのプロパガンダ等を禁止すべきであると最終意見を採択し、国連人種差別撤廃委員会は、平成26年8月29日に、処罰的立法措置を講じることを義務付ける人種差別撤廃条約第4条（a）（b）の留保を撤回し、差別禁止法を制定するよう日本政府へ勧告したところである。

よって、国会および政府におかれましては、こうした状況を踏まえ、ヘイトスピーチを禁止する法律を制定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年12月18日

滋賀県愛荘町議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣 殿

# 12月18日 議会改革特別委員会 設置される

- |          |  |
|----------|--|
| 1. 名称    | 議会改革特別委員会  |
| 2. 設置の根拠 | 地方自治法第110条および愛荘町議会委員会条例第5条。                              |
| 3. 目的    | 平成27年9月25日に報告のあった議会改革条例検証特別委員会報告に基づく協議・検討を行い、更なる議会改革を図る。 |
| 4. 設置期限  | 平成28年12月議会定例会閉会までとし閉会中も協議・検討を行う。                         |
| 5. 定数    | 5人   |



議会改革特別委員会委員  
 上林村治 吉岡み子 河村善一  
 (委員長)辰己 保 (副委員長)外川善正

こうした問題を受け止めて福井地裁は昨年5月21日、「大飯発電所の3・4号機の原子炉を運転してはならない。」との判決を下しました。さらに、住民の仮処分申請をうけて、今年4月14日には「高浜発電所の3・4号機の原子炉を運転してはならない。」との決定を下しました。

福島原発事故以来、隣県に原発群を抱える愛荘町住民は日常的な不安を覚えてきましたが、問題点を放置したままの高浜原発再稼働の急な動きに一層の不安を募らせています。よって、下記の事項を強く要請します。

### 記

住民の不安を真摯に受け止め、福井地裁の決定を尊重して、上記の問題点が解消されるまでは高浜原発の再稼働に向けた作業を止めさせること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
 経済産業大臣 林 幹雄 殿  
 原子力規制委員会委員長 田中俊一 殿

滋賀県愛知郡愛荘町議会

「彦根・愛知・犬上原発のない社会を作る会」と町民9人より提出された請願を賛成多数で採択し、その意見書を議員提案しました。